

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	2020年度第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 （東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第2四半期 累計期間	2020年度 第2四半期 累計期間	2019年度
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,052	6,155	17,218
経常利益 (百万円)	721	83	1,492
四半期(当期)純利益 (百万円)	487	65	1,027
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	7,757	8,343	8,251
総資産額 (百万円)	11,344	11,596	11,607
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	206.61	27.60	435.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	68.4	71.9	71.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,544	1,281	2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34	49	82
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,461	16	1,573
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	268	2,419	1,203

回次	2019年度 第2四半期 会計期間	2020年度 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.48	55.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などの影響で、経済活動が大幅に縮小したため、景気は急速に悪化しました。当社の主要原材料で国際相場商品である銅の国内建値は、中国の景気が回復しつつあることと、感染拡大でチリの鉱山の操業が一部停止したこと等を背景に、上昇を続けました。

当社では、需要が減少したため、臨時休業日を設け、雇用調整助成金を受給しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、感染拡大の影響により、販売数量が9,248トン（前年同期比24.6%減少）となり、売上高は61億55百万円（同32.0%減少）となりました。収益面につきましては、販売数量の減少等から営業利益は5億23百万円（同0.1%減少）となり、銅相場が上昇したことで、相場リスクをヘッジするためのデリバティブ取引で損失が発生したため、経常利益83百万円（同88.4%減少）、四半期純利益65百万円（同86.6%減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(伸銅品)

当社の主力製品である伸銅品は、感染拡大の影響により、販売数量8,876トン（前年同期比25.4%減少）、売上高は、販売数量が減少し、51億62百万円（同33.0%減少）となりました。

(伸銅加工品)

伸銅加工品においては、感染拡大の影響により、売上高は4億22百万円（前年同期比9.1%減少）となりました。

(その他の金属材料)

その他の金属材料は、感染拡大の影響により、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は5億69百万円（前年同期比35.4%減少）となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は85億39百万円となり、前事業年度末と比べ1億26百万円減少しました。これは主に現金及び預金が12億15百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が7億70百万円、電子記録債権が5億54百万円減少したことによるものであります。固定資産は30億57百万円となり、前事業年度末に比べ1億15百万円増加しました。

この結果、資産合計は115億96百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は28億9百万円となり、前事業年度末と比べ1億24百万円減少しました。これは主に流動負債のその他が78百万円増加したものの、未払法人税等が2億56百万円減少したことによるものであります。固定負債は4億43百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円増加しました。

この結果、負債合計は32億53百万円となり、前事業年度末と比べ1億2百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は83億43百万円となり、前事業年度末に比べ92百万円増加しました。これは主に四半期純利益65百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.9%（前事業年度末は71.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、24億19百万円（前事業年度末比12億15百万円の増加）になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は12億81百万円（前年同期比2億63百万円収入の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少が13億24百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は49百万円（同15百万円支出の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が47百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は16百万円（同14億45百万円支出の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が11百万円であったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,370	-	1,595	-	290

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,182	50.1
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	152	6.4
根本 竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	117	4.9
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	100	4.2
松井 崇	神奈川県横浜市神奈川区	41	1.7
細羽 強	広島県福山市入船町	36	1.5
鎌谷 俊紀	香川県坂出市江尻町	31	1.3
對馬 満春	青森県弘前市栄町	29	1.2
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー M U F G証券株式会 社)	25 Cabot Square, Ca nary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	29	1.2
合同会社フルーエ	山口県下松市西柳2丁目1番28号	26	1.1
計	-	1,748	74.1

(注) 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和アセットマネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 149,200株
株券等保有割合	6.30%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350,800	23,508	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	23,508	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地1	13,500	-	13,500	0.57
計	-	13,500	-	13,500	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203	2,419
受取手形及び売掛金	3,236	2,465
電子記録債権	1,999	1,444
商品及び製品	681	618
仕掛品	789	1,001
原材料及び貯蔵品	480	561
その他	275	28
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,665	8,539
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他(純額)	472	525
有形固定資産合計	2,550	2,603
無形固定資産		
	7	6
投資その他の資産		
その他	383	446
投資その他の資産合計	383	446
固定資産合計	2,941	3,057
資産合計	11,607	11,596
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	916	969
短期借入金	1,400	1,400
未払法人税等	291	35
賞与引当金	91	91
その他	235	313
流動負債合計	2,934	2,809
固定負債		
退職給付引当金	25	27
その他	395	416
固定負債合計	421	443
負債合計	3,356	3,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	6,371	6,424
自己株式	17	22
株主資本合計	8,239	8,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	55
評価・換算差額等合計	12	55
純資産合計	8,251	8,343
負債純資産合計	11,607	11,596

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,052	6,155
売上原価	8,167	5,306
売上総利益	885	849
販売費及び一般管理費	360	325
営業利益	524	523
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	5
デリバティブ利益	157	-
デリバティブ評価益	31	-
雇用調整助成金	-	11
その他	2	2
営業外収益合計	200	20
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	1	1
デリバティブ損失	-	399
デリバティブ評価損	-	58
その他	0	0
営業外費用合計	3	460
経常利益	721	83
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	721	83
法人税等	233	18
四半期純利益	487	65

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	721	83
減価償却費	48	49
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	7	5
支払利息	1	1
売上割引	1	1
固定資産除却損	0	-
雇用調整助成金	-	11
売上債権の増減額(は増加)	1,179	1,324
たな卸資産の増減額(は増加)	32	230
仕入債務の増減額(は減少)	124	53
その他	134	271
小計	1,719	1,538
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	1	1
雇用調整助成金の受取額	-	11
法人税等の支払額	181	273
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,544	1,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31	47
無形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	49
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,450	-
自己株式の取得による支出	0	4
配当金の支払額	11	11
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,461	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49	1,215
現金及び現金同等物の期首残高	219	1,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	268	2,419

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、消費や企業の経済活動が停滞したため、当社においても、需要の減少により、販売量が落ち込み、工場を臨時休業したため、売上高の減少等、当社の業績に大きな影響がありました。また、本感染症の収束時期やその影響の程度を正確に予想することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社事業への影響は、2020年8月を底として緩やかに回復しつつも、その影響は下期にも及ぶと仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	40百万円	40百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
荷造運搬費	73百万円	56百万円
報酬・給与及び手当	152百万円	145百万円
賞与引当金繰入額	23百万円	28百万円
退職給付費用	1百万円	0百万円
減価償却費	16百万円	12百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	268百万円	2,419百万円
現金及び現金同等物	268百万円	2,419百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	206円61銭	27円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	487	65
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	487	65
普通株式の期中平均株式数(株)	2,360,157	2,359,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....11百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神前泰洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村容子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。